

## 選考結果総括表

府省庁名 外務省

役職		現任者				任命予定者			選考経過
		氏名	年齢	当初就任 年月日	前職	氏名	年齢	現(前)職	
(独)国際交流 基金	理事長	安藤 裕康	70	H23.10. 1	外務省 駐イタリア特命全権 大使 [OB]	再任			応募総数 8名 ↓ 書類選考 ↓(3名) 面接 ↓(3名) 優先順位を付した情報 を踏まえ、任命権者が 選任
(独)国際交流 基金	監事 (非常勤)	三谷 太一郎	78	H24.6.1	成蹊大学特別任用 教授 宮内庁参与(現職)	鴨志田 文彦	63	中外製薬株式会社 非常勤顧問(現職)	応募総数 13名 ↓ 書類選考 ↓(6名) 面接 ↓(4名) 優先順位を付した情報 を踏まえ、任命権者が 選任

(独)国際交流 基金	監事 (非常勤)	渡辺 政宏	67	H23.10.1	有限責任監査法人 トーマツ代表社員 渡辺公認会計士事 務所(現職)	沼野 伸生	64	株式会社沼野 Associates 代表取締 役(現職)	応募総数 13名 ↓ 書類選考 ↓(6名) 面接 ↓(4名) 優先順位を付した情報 を踏まえ、任命権者が 選任
---------------	-------------	-------	----	----------	--	-------	----	------------------------------------	---

※ 公務員OB該当者は、現任者及び任命予定者の「現(前)職」欄に[OB]と記載すること。

独立行政法人 国際交流基金 役員名簿新旧対照表

現任者							就任(予定)者			任命権者	発令(予定)日
役職	氏名	年齢	当初就任年月日	任期	任期満了年月日	前歴	氏名	年齢	前歴		
理事	安藤 裕康	70	H23.10.1	4	H27.9.30	駐イタリア特命全権大使	再任			外務大臣	H27.10.1
理事	櫻井 友行	66	H22.4.1	4	H30.3.31	(独)国際交流基金参与兼海外事業戦略部長事務取扱				理事長	
理事	宮嶋 博子 (通称:柄 博子)	57	H27.4.22	4	H27.9.30	(独)国際交流基金統括役 執行委員兼企画部長				理事長	
理事 (非常勤)	佐藤 尚之	54	H25.8.1	4	H29.7.31	(株)ツナグ代表(現職) 復興庁政策参与(現職)				理事長	
監事 (非常勤)	三谷 太一郎	79	H24.6.1	2	H27.9.30	成蹊大学特別任用教授 宮内庁参与(現職)	鴨志田 文彦	63	中外製薬株式会社 非常勤顧問(現職)	外務大臣	H27.10.1
監事 (非常勤)	渡辺 政宏	68	H23.10.1	2	H27.9.30	有限責任監査法人トーマツ代表社員 渡辺公認会計士事務所(現職)	沼野 伸生	64	株式会社沼野Associates 代表取締役(現職)	外務大臣	H27.10.1

## (独) 国際交流基金理事長 選任理由

本法人の使命は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、本法人の基本的な運営方針を立案し、外務大臣の定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、法人全体の業務を総理することが求められている。

本件公募に対しては、8人の応募があり、選考委員会による書類選考で3人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、優先順位を付して3人を任命権者である外務大臣に提示し、これに基づき、外務大臣が安藤裕康氏を選任したところである。

任命理由は、本法人を総合的かつ効率的に運営する能力、官民にまたがる関係者との議論・交渉・調整能力、本法人を対外的に代表するトップリーダーとしての見識・幅・人脈の豊かさ・影響力等、理事長を務める上で必要な能力、経験が十分にあり、かつ、本法人の再活性化を主導し国際文化交流を発展させるという明確な目的意識と情熱を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に、現在理事長として主導している本法人の事業や組織の改革に引き続き取り組み、今期中期目標期間中に成果を上げることが強く期待される。

## (独) 国際交流基金監事 選任理由

本法人の使命は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、本法人の法令遵守状況や業務内容の適正性、経理や契約の適正性を監査し、その結果を理事長に提出するとともに、必要に応じ、理事長又は外務大臣に意見を提出することが求められる。

本件公募に対しては、13人の応募があり、選考委員会による書類選考で6人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、最も高い評価を得た4人に優先順位を付して任命権者である外務大臣に提示し、これに基づき、外務大臣が鴨志田文彦氏を選任したところである。

任命理由は、国際法務についての長い経験と実績や、民間企業での役員経験を有している点、また、独立行政法人のステークホルダーを国民と捉えるなど公共性への認識も高い点など、その堅実な実務能力と見識が高く評価されたことによるものである。特に同人は、国際経験が豊かであり、独立行政法人制度に通じたもう1名の監事と連携・協力し、狭い意味での法令遵守や会計監査に留まらず、法人の組織運営の在り方についても積極的な助言を行うことが期待できる。

## (独) 国際交流基金監事 選任理由

本法人の使命は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、本法人の法令遵守状況や業務内容の適正性、経理や契約の適正性を監査し、その結果を理事長に提出するとともに、必要に応じ、理事長又は外務大臣に意見を提出することが求められる。

本件公募に対しては、13人の応募があり、選考委員会による書類選考で6人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、最も高い評価を得た4人に優先順位を付して任命権者である外務大臣に提示し、これに基づき、外務大臣が沼野伸生氏を選任したところである。

任命理由は、数多くの外部監査経験を有している他、独立行政法人の監事経験を有していることから今般の独立行政法人制度の改正にも通じていること、また、監事の役割を、統制やけん制に留まらず、理事長の説明責任を保証する役割まで広く捉え、前向きに関わっていこうとする見識と意欲が高く評価されたことによるものである。特に、同人の情報システムの重要性への認識は貴重であり、またその実直な人柄により、理事長にも率直な助言を行うことが期待される。

## 選考委員会の属性について

### 【外務省】

- ・独立行政法人国際交流基金

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

・大学教授	1名
・団体役員等	1名
・企業役員等	1名
<hr/>	
計	3名